

## 平成28年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第1回葛飾区行政評価委員会第二分科会
開催日時	平成28年7月5日(火) 午後2時から4時
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員7人】 小松原会長、大山委員、河角委員、千田委員、西山委員、三宅委員、村上委員 【区側7人】 事務局(経営改革担当課長、事務局職員3人) 道路補修課(道路補修課長、工務係長、道路保全事務所長)

### 会議概要

#### 1 開会

(事務局より資料の確認を行った)

#### 2 事務事業の概要説明及びヒアリング(公衆便所維持管理)

(道路補修課より「公衆便所維持管理」の概要について説明した後、質疑応答、議論)

A 委員 : コスト内訳のうち、委託の部分について伺いたい。委託業者の決定方法、委託業者、契約形態はどのようになっているか。

道路補修課 : 競争入札を行い、単年度の契約を締結している。今年度の委託業者は区内業者の株式会社アミックである。

A 委員 : 清掃の延べ回数が減少しているにも関わらず、人件費が増額しているのはなぜか。

道路補修課 : 様々な状況を勘案しながら、最適な清掃回数を判断しており、平成25年度から27年度にかけては回数を減らしたところ。人件費の増額は、単価の上昇によるものである。

A 委員 : 苦情の増加と、清掃回数の変更との因果関係はどう考えるか。

道路補修課 : 「汚い」「臭い」といった内容の苦情の件数が増加しているわけではないため、今回の清掃回数の減が苦情につながったとは考えていない。苦情の原因の多くは、いたずらによるものと考えている。

B 委員 : 公園に設置されているトイレの設置数及び所管課は。

道路補修課：区立公園及び条例に定められた公園にあるトイレの数は、153か所であり、公園課が管理している。

B 委員：区民としては、オリンピックを見据えて考えても、誰が管理しているかが、区のものとしてリンクして考えるべきだと思う。

C 委員：外国人の利用を考えると、洋式化が課題なのではないか。

道路補修課：生活習慣の違いから、外国人のニーズは、洋式であると考え。一方で、和式を求める声もあり、一定程度は必要とされている。使い方の表示が、正しい利用の促進に効果があるようなので、同時にそういった工夫をしていきたい。

C 委員：いたずら対策も進める必要があると考えるが、いかがか。

道路補修課：便器に、空き缶や布を詰められる事例がある。適正な維持管理により、きれいな状態を保つとともに、マナー向上に向けた取組みが必要だと考える。

C 委員：人通りが限られていたり、暗い場所にあるトイレは特に、いたずらや立てこもり対策として、巡回が必要ではないか。

道路補修課：対策として、例えば、防犯カメラをつけることも考えられる。一方で、プライバシーにも配慮が必要であるため、慎重に検討したい。

D 委員：ドアにセンサーをつけ、通常の使用時間を大幅に超えている場合に、警告音を鳴らすといった対策はどうか。

道路補修課：効果のある対策だと考える。ただし、事情があつて長時間の利用となっている方の妨げとならないように工夫が必要である。

小松原会長：コスト面も考慮が必要である。

E 委員：委託料が8ヶ所で約3,300万円なので、1ヶ所あたり400万円ということになる。公園に設置されているトイレの維持管理費を含めると莫大な額となるのでは。

道路補修課：今回の評価対象となっている、道路に設置している公衆便所は、公園に設置しているトイレと比較して大型である。従って、1ヶ所あたりの維持管理費用を、公園に設置しているトイレにも当てはめて一概に議論することは困難である。

E 委員：1ヶ所あたりの清掃時間が30分ということだが、労働時間から考えると、委託料がかなり高額なのではないか。

道路補修課：様々なご意見があろうかと思うが、競争入札を行ったうえで、業者と契約している。

A 委員：区内業者であるため、法人税として区に還元されている、という面もある。また、額を下げることで受託者がいなくなってしまう、ということも考えられるため、金額については妥当なのではないか。

小松原会長：内訳明細は出ていないのか。

道路補修課：区を2つの地域に分けて契約している。それぞれについて仕様を定め、それぞれの契約総額が決まっている。

C 委員：応急的な修繕は、別に経費がかかっているのか。

道路補修課：詰まりの対応などは、委託契約の中で業者が対応している。

C 委員：火を焚くなどのいたずらによる、すすの掃除なども契約の中で対応できるのか。

道路補修課：対応できないため、別に修繕が必要となる。

F 委員：いくつかのトイレを見たが、設置時期等によって様子が異なる。

立石五丁目公衆便所は、非常にせまく圧迫感がある。外国人の利用が困難だと思われる。コンビニもトイレを設けていることを考慮すると、全ての存置が必要かどうかは検討課題だと考える。

小松原会長：これらのトイレは条例に規定されたものなのか。

道路補修課：そのとおりである。名称と位置が定められている。

C 委員：公園が増えてきており、トイレも設置されているため、以前よりは便利になってきている。

小松原会長：必要性の高い施設から設備を拡充したいとのことだが、必要性を判断するための指標は、水道使用量と考えてよいか。

道路補修課：観光客の動向や老朽化の度合いも考慮すべきと考える。

小松原会長：方向性を「拡充」としているのは、設置数を増やすのではなく、設備を良くする、という意味と理解して良いか。

道路補修課：そのとおりである。

E 委員：機能向上のためにかかる想定金額が約1,000万円となっているが、この是非を問うているのか。

道路補修課：我々は、利便性、快適性を高めたいと考えている。その方向性をもって取組内容を検討し、必要な支出をすべきと考えている。想定金額は、例としてお示ししているものである。

E 委員：公園課も同じ方針であれば、さらに支出が増えることになるがどうか。

道路補修課：公園課でも、利便性、快適性を高めたいと考えている。

E 委員：区民としては、所管課に関わらず、どこのトイレであっても利便性、快適性を高めてほしい。ただ、維持管理費が莫大であることを考えると、拡充の意向に対して、すぐに賛成とはいかない。

A 委員：所管課が異なると、回答がなかなか難しい面もあろうかと思う。評価の対象となっているトイレの機能向上について何うが、タイルの張り替えや外壁工事など、その他の工事も必要となる可能性もあ

と思う。見積もりは取っていないか。

道路補修課：改修等が必要な公衆便所や部位を検討したうえで、聴取していく予定である。

A 委員：オリンピック・パラリンピックを見据えて、他自治体や民間事業者も同様の考えをもっていると思われる。資材費、人件費等が上昇すると見込まれるが、どのようなスケジュールで取り組む予定か。

道路補修課：人件費等は、復興需要により、既に上昇しているところである。今後を見通すことは困難だが、必要な取り組みを行っていききたい。

B 委員：委託料を削減する方策として、例えばシルバー人材センターや有償ボランティアを活用することはできないのか。

道路補修課：専門の機材がなければ受託が困難であるが、一部でも活用ができないか検討したい。

E 委員：金額が1,000万円を大幅に超える可能性もあり、スケジュールも示されないなかで、拡充をしたいということだが、具体的に何を問うているのか。

道路補修課：我々としては、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピックを見据えて、利便性を高めたい。全てを行いきることは不可能であるため、優先順位をつけて取り組んでいきたい。こうした方向性の是非について、ご意見を伺いたいと考えている。

D 委員：経費削減という観点で言えば、自動水栓にすることで、水道代の削減につながるのではないか。

C 委員：近くに他のトイレがある、ということはないのか。

道路補修課：設置数をどうしていくかも含めて、取組内容を検討していきたい。

小松原会長：必要性はどのように判断していくのか。

道路補修課：客観的な指標は設けにくい。駅前には利用が多いことや、観光地はさらに利用が増加していくことが想定されるため、こうしたことを勘案しつつ判断していきたい。

小松原会長：水道使用量を一つの目安にしながらということになるかと思うが、廃止も検討可能ということで良いか。根拠法令があって、廃止できない、ということはないか。

道路補修課：設置数等を定めた法令はない。ニーズが低く、改修工事等の効果が見込まれないものについて廃止する、ということは可能である。

E 委員：区民の声を聞いたことはあるか。

道路補修課：アンケート等を実施したことはない。

E 委員：実施は困難かもしれないが、多額な公費を充てている事業なので、検討しても良いと考える。

小松原会長：インターネット上に、公衆便所の評価が出ていた。票数が少ないが、参考になるのではないか。

F 委員：防災の観点から必要な施設だと考える。設置基準はあるのか。

道路補修課：震災時の公衆便所の機能維持は課題だと考えている。設置基準については設けていない。例えば、新小岩東北公衆便所は、駅前広場の整備にあわせて設置した。柴又公衆便所は、観光客のニーズにあわせて設置した。四つ木四丁目公衆便所は、高速道路を下り口にあわせて設置したものである。

E 委員：区の売りになるトイレを作る、という発想もあるのではないか。

B 委員：観光スポットとリンクし、両さんや翼くんの絵を描くなどして明るいイメージを作れば、いたずら防止の効果もあると思われる。

A 委員：委託業者の決定方法について、より詳細に聞きたい。

道路補修課：4社から見積もりを徴取して、一番安価なものを予定価格とし、契約管財課において入札・契約手続きを行っている。

A 委員：入札には、見積もりを徴取した4社以外が呼ばれているか。

道路補修課：契約管財課において呼んでいる。

E 委員：過去数年の委託業者と入札業者、契約金額を知りたい。

道路補修課：調査し、報告する。

A 委員：工事が競争入札となるか随意契約となるかは金額にもよると思うが、機能向上のための工事は一括発注するのか。

道路補修課：想定金額は、イメージをもつていただくために示したものである。発注方法は、内容を精査したうえで判断したい。

A 委員：工事内容が決まっていない段階では、評価がしづらい面がある。

E 委員：この事業に、職員0.8人分も必要とする業務があるのか、という点も疑問である。想定金額も含めて、経費の算定を丁寧にする必要があると考える。参考に、公園課の維持管理経費を教えてほしい。

小松原会長：地域振興課が所管している公衆便所の維持管理経費も出せるか。

道路補修課：地域振興課の所管分は、地区センターの管理経費の中に含まれている可能性もあるが、調べて報告する。

E 委員：平成22年に設置した新小岩東北公衆便所の設置経費も知りたい。

小松原会長：減価償却費の内訳も出せるか。

道路補修課：調査して報告する。

C 委員：他のトイレがどうなっているかがわかるような資料もほしい。

道路補修課：資料をお示しする。

E 委員：快適性を高め、利用者を増やす方向性だと理解しているが、より明確な目標を示してほしい。一概には言えないのであれば、このト

イレをこうしたい、といった所管課の考えを示してほしい。

小松原会長：例えば、四つ木四丁目公衆便所が、設置時とは周辺状況が変わり、存置しても効果がない、ということなどの場合は、廃止も含めて決断する必要があると考える。各々の施設ごとの資料があると良い。

B 委員：平日と土日に分けて、それぞれ10日間程度カウントするなど、何人の利用があるのかを調査する必要があるのではないか。

道路補修課：示せるかどうか、検討したい。

C 委員：水道料金はいくらか。

道路補修課：約300万円である。

C 委員：1か所約40万円と考えると、かなり高額ではないか。

B 委員：清掃に用いているのは、工業用水か、上水か。

道路補修課：上水である。

B 委員：工業用水か雨水利用はできないのか。

道路補修課：調査する。

### **3 その他**

事務局より事務連絡

### **4 閉会**